

2023年10月3日

東京都議会議長

三宅しげき 様

東京都議会議員 漢人あきこ (自筆署名) 印

文書質問について

下記事項について、文書により質問したいので別紙のとおり趣意書を提出します。

記

- 一 環境破壊の小金井2路線など第四次事業化計画優先整備路線の現状と今後について
- 二 知事所信表明の「6万平方メートルを超える緑の空間が新たに生まれている」について
- 三 専用水道のPFAS汚染調査と対策について
- 四 学校教室の断熱改修について

## 一 環境破壊の小金井2路線など第四次事業化計画優先整備路線の現状と今後について

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の期間は2016～2025年度であり、優先整備路線は、この期間のうちに「事業着手」すべき路線です。第四次期間が残り2年となった段階で行われている3点の調査委託について質問します。

- 1 「令和4年度地域的な都市計画道路の在り方検討委託」および、「都市計画道路の整備に関する調査委託」の趣旨とそれぞれの関連について伺います。
- 2 「都市計画道路の整備に関する調査委託」では「今後の整備について効率かつ効果的に進めていくために、優先度の高い路線を選定するための選定方法を検討」とされています。これは新たに事業化計画を起し、優先整備路線の選定を行うという趣旨ですか。第四次期間終了後の都市計画道路事業計画のあり方について伺います。
- 3 「都市計画道路の整備に関する調査委託」では、区市町村などの会議等開催支援を業務とし、会議は四半期に3回程度、計21回程度を予定とされています。当該会議の趣旨と開催状況について伺います。
- 4 「令和5年度 多摩地域を支える交通ネットワークに関する基礎調査委託」の趣旨を伺います。
- 5 「令和5年度 多摩地域を支える交通ネットワークに関する基礎調査委託」において、都市計画道路の必要性の整理として挙げられている15路線の選定基準を示してください。

## 二 知事所信表明の「6万平方メートルを超える緑の空間が新たに生まれている」について

- 1 小池知事は、第三回定例会の所信表明の「3 持続可能な都市を目指し、地球規模の課題に果敢に挑む」の「東京グリーンビズで新たなまちづくりを進める」において、「経済性や効率性が優先された高度経済成長期の都市開発は遠い過去のもので、コンクリートやアスファルトで覆われた街ではなく、人の暮らしや潤いを大切にされたまちづくりに取り組んでいます。近年は、用地を巧みに創出し、自然との調和を図ることで、開発が進む都心部の緑はむしろ増加しているのです。竹芝や麻布台、大手町など、とりわけ最近のまちづくりでは、思わず深呼吸したくなるような森や彩り豊かな草花を、オフィスや住宅に寄り添うようにあしらい、6万平方メートルを超える緑の空間が新たに生まれています。」と述べています。この「6万平方メートル」の積み上げ根拠を伺います。
- 2 「緑の空間が新たに生まれた」とされた緑の種類と評価について伺います。

### 三 専用水道の PFAS 汚染調査と対策について

- 1 東京都の専用水道は 2021 (R3) 年 3 月 31 日現在、399 施設 (国の施設は含まない。) で、このうち、地下水等の自己水源のみによるものが 104 施設 (区部: 9、多摩地区: 94、島しょ地区: 1)、自己水源と水道事業者からの受水を併用するものが 83 施設 (区部: 35、多摩地区: 48) です。これらの施設についての PFAS 調査の実施状況と、調査結果を受けた対応を伺います。
- 2 PFAS 調査の結果、暫定目標値 50 ナノグラムを上回った施設に対して、浄水器設置や水道代などの財政支援等を検討しませんか。

### 四 学校教室の断熱改修について

- 1 断熱改修が行われていない教室はエアコンを使用しても適切な室温にならず、子どもたちにとっては学ぶ環境の保証どころか、観測史上最高を更新し続ける夏においては、命の危険さえ招きかねない事態となっています。エアコンの効率も悪く CO<sub>2</sub> 排出量は増加し極めて悪循環な状態です。  
文部科学省は、「学校環境衛生基準の一部改正について (通知)」(2018(H30)年 4 月 2 日、2022 (R4) 年 5 月 9 日) により、学校の教室の望ましい室温の基準「18°C以上、28°C以下」を示していますが、都立学校 (高等学校及び特別支援校) 及び都内市区町村立学校において、この基準を超えている教室等の有無について把握していますか。
- 2 適切な室温を保てない教室は、東京都子ども基本条例がうたう「こどもの安全安心の確保」「こどもの学び、成長への支援」に反しています。学校教室の断熱改修の必要性についての認識を伺います。
- 3 断熱に必須なのは「天井・壁の断熱」「窓の日射遮蔽」「換気設備」とされています。都は、都有建築物の改築等において、熱負荷の低減、最新の省エネ設備、多様な再エネ設備の導入等により、エネルギー使用の合理化を図ることを目的として、「省エネ・再エネ東京仕様」を定めています。  
都立学校について、「省エネ・再エネ東京仕様」がスタートした 2007 (H19) 年以降に改築等の設計が行われ、すでに終了している学校数と内訳 (高等学校及び特別支援校)、現在改築等を行っている学校数と内訳 (同)、今後の改築等計画について伺います。
- 4 「省エネ・再エネ東京仕様」はスタート時の「省エネ東京仕様 2007」から一定レベルの「天井・壁面断熱」「窓の日射遮蔽」「換気設備」が掲げられています。都立学校の改築等は「省エネ・再エネ東京仕様」に基づいて行われ、「天井・壁面断熱」「窓の日射遮蔽」「換気設備」に対応しているのか伺います。

- 5 「省エネ東京仕様 2007」が適用される以前に改築等が行われた学校および、今後、改築等を行うまでに一定年数がかかる学校について、特にエアコンが効かず過酷な状態にある最上階教室だけでも断熱改修を行うことを検討するべきだと思います。いかがですか。
- 6 現在、都は市区町村立学校体育館のリースによる空調設備の設置と断熱改修の補助を行っていますが、教室についても断熱改修の実施を促すため、実施自治体・学校への財政支援を検討しませんか。
- 7 教室の断熱改修を環境教育として位置づけ、都立学校及び市区町村立学校に対して、子どもたちが参加するワークショップを実施することを奨励しませんか。